

## 令和4年度第4回 鳥取支部評議会の概要報告

|                         |  |
|-------------------------|--|
| <b>開催日</b>              | 令和5年1月17日 火曜日 午後1時30分から3時30分   |
| <b>開催場所</b>             | 協会けんぽ鳥取支部 会議室  |
| <b>出席者</b>              | 藤井評議員（議長）、荒川評議員、小山評議員、向井評議員、盛田評議員、懸樋評議員、田中評議員、北村評議員 【順不同】  |
| <b>議題</b>               | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度支部保険料率について</li> <li>2 令和5年度支部事業計画について</li> <li>3 支部保険者機能強化予算について</li> <li>4 その他</li> </ol>   |
| <b>議事概要<br/>(主な意見等)</b> | <p>○議題1 令和5年度支部保険料率について</p> <p>資料に基づき事務局より説明</p> <p>資料1-1 令和5年度保険料率に関する論点について</p> <p>資料1-2 令和5年度保険料率に関する論点について（参考資料）</p> <p>資料1-3 令和5年度保険料率について（支部評議会における意見）</p> <p>資料2-1 令和5年度鳥取支部保険料率</p> <p>資料2-2 インセンティブ制度に係る令和3年度実績について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【学識経験者】</b></p> <p>前々年度精算分とインセンティブ分の保険料率について引き下げになるのは、0.08%ということだろうか。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>そのとおりです。端数整理の関係で単純な計算結果と一致しない場合があります。</p> <p><b>【学識経験者】</b></p> <p>令和5年度保険料率に関する運営委員の主な意見をみると、保険料率10.0%維持と同時に国庫補助率の引き上げの要望も出ていることが確認できた。実現が難しくとも、意見をあげ続けることは重要だと考えているので、支部評議会としても引き続き要望を出していきたい。</p> |

**【被保険者代表】**

令和5年度鳥取支部保険料率は9.82%でよいと思う。インセンティブが今回は減算に働いているのは支部の努力が表れていると思う。

**【被保険者代表】**

支部保険料率が前年度より下がるのは手放しでは喜べない。今回は下がったが、次は上がる可能性もあり、すぐに次の一手を打っていく必要がある。被保険者としても健康であるために努力していかないといけない。介護保険料率が引き上がるのは時勢的に仕方ないと理解している。

**【事業主代表】**

中小企業としては、半導体等材料不足やエネルギー価格高騰等による経費の増大に加え、人材不足もあり厳しい状況の中、前年に比べ支部保険料率が引き下がるのはありがたい。また、今後の見通しとして収支の赤字構造や後期高齢者の増加を考慮すると平均保険料率の現状維持はやむを得ないという状況である。どうか平均保険料率10.0%維持をお願いしたい。

**【事業主代表】**

9.82%という数字だけみると平均より低く、県民が健康であるかのようだが、実際は車社会からくる運動習慣の少なさ、がん死亡率の高さ・高血圧など鳥取県特有の部分があるため、そこに着目した取組みを今後実施していくことが必要。協会けんぽという括りを超えて、町づくりという社会全体で取り組んでいくことが大事だと思う。シミュレーションでは平均保険料率10.0%維持でも数年後には単年度収支が赤字となるため、積み上がった準備金を取り崩すのは今の段階ではない。これから5年かけて、食への意識等健康面でまだ改善が見込めるのではないか。人口減少のなか、都市部や大企業と比べると地方や中小の企業の賃金引上げは難しいため、根本としては健康で病院にかからなくてもよい状況を目指していく必要がある。

**【学識経験者】**

評議員のそれぞれの立場・考え方で見える景色が違う。急激な人口減少が続く中で、平均保険料率10.0%はこころもとなく安易に引き下げるべきでないと考えていたため、コロナ禍で収支残高が前年より大幅減の状況でもあったが、平均保険料率10.0%維持は妥当だと思った。インセンティブ付与が次あるかは確実でない。将来を考えると平均保険料率10.0%でもこころもとない状況であり、即時の要望でないにしろ、国庫補助率の引き上げについての意見を評議会の場でもあげ続ける必要がある。4月以降の経済情勢、医療費の状況も気になるところである。

**【事業主代表】**

山間の中小零細事業所では健診を外部に受けに行くのが物理的・時間的に難しく、逆に検診車などで従業員が交代で仕事を止めず受診できるのはありがたい。こういう工夫でインセンティブの上昇が見込まれるのではないか。雇用保険料が上がり、社会保険の適用拡大などによる社

会保険料の事業所負担が大きくなっており、疲弊した状況のため国庫補助率を引き上げる対応をお願いしたい。

**【学識経験者（議長）】**

インセンティブ項目の内、順位が振るっていないジェネリック医薬品使用割合については改善の余地があるのではと思っている。

**【事務局】**

インセンティブについて、令和3年度実績値と前年度からの改善率の総合評価の偏差値がとられているため、次年度はこれまで以上にがんばらないといけない。インセンティブの結果等の広報・周知にも力をいれていきたい。また更なる保健事業の充実として、令和5年度からは生活習慣病予防健診の受診者負担額の引き下げを実施する。令和6年度からは付加健診の対象年齢を現行の40・50歳から5歳刻みに拡大を予定しており、健康管理の入り口を強化し、特定保健指導を含めた健康を維持する行動の支援を強化していく。

評議会の意見として平均保険料率については積極的な10.0%維持ではなく、やむを得ず10.0%維持であると認識している。上限としての10.0%維持をどうしたら実現できるかについて積極的に意見を出す必要がある。シミュレーションでは準備金積み立てのピークは5兆円程度でその後は単年度収支も赤字となるため、その時期から準備金の切り崩しになると考えている。

**【学識経験者（議長）】**

令和5年度の保険料率について支部長意見を本部に提出するので、説明いただきたい。

<支部長より前回および今回の討議を受けた支部長意見(案)を説明>

**【学識経験者（議長）】**

提示された支部長意見(案)を鳥取支部評議会意見とすることについて、何か意見などあるか。

<評議員全員、異議なし。>

---

○議題2 令和5年度支部事業計画について

○議題3 支部保険者機能強化予算について

資料に基づき事務局より説明

資料3-1 鳥取支部事業計画(案)新旧対照表

資料3-2 支部事業計画 KPI 比較表

資料4 鳥取支部 令和5年度予算(支部保険者機能強化予算)

**【学識経験者（議長）】**

レセプトの査定率の令和5年度のKPIと直近の実績値等を確認すると、対前年度以上となると目標値が令和4年度のKPIより下がりそうな数値もある。また被扶養者の特定保健指導の実施率や全被保険者に占める健康保険委員委嘱事業所の被保険者数割合はKPIが下がっているが、なぜなのか。

**【事務局】**

レセプト査定率は、支払基金の審査や医療機関の請求の正確性といった外部要因の影響を受けるため、目標値として下がることはあり得る。また対前年度の数値については、まだ具体的な数値は判明せず年度末以降に確定する。健康保険委員委嘱事業所の被保険者割合等については、10月の共済組合移行の影響で実績値自体が下がっている。そのため令和4年度KPIから下がってはいるが、実績値から立てられる目標値としては、前年度までと同様高い目標設定となっている。

**【事業主代表】**

この資料が対前年度としての内容で、これまでの経過が見えにくく、数値の良い悪いや傾向を勘違いしそうになる。3～5年の数値が見られるとありがたい。

**【事務局】**

実績値とKPI目標値は異なり、今回はKPI数値の比較のみになるので2年度分の資料となっている。また、対前年度以上ではなく固定の数値が入っているものは支部の現状は加味されず国目標からの逆算した数字となっているため、実績値と比較してより高度な目標の場合もある。

**【事業主代表】**

ピロリ菌検査の終了に伴い肝機能リスク保有者への対策が計画されているが、従業員を見ると、食生活や運動不足な点など生活習慣病に片足を突っ込んでいるような状況もあり、危惧している。将来を担う世代の若年層の生活習慣病への対策が必要ではないかと感じている。

**【事務局】**

生活習慣病予防健診は35歳以上を対象としているが、これはメタボリックシンドロームや生活習慣病が着目された当初から変わらない。

**【学識経験者】**

生活習慣病・メタボリックシンドロームが言われ始めたときから35歳以上が対象となっているが、若年者へ拡大するのはいいことだと考えている。

近年日本では小学生の肥満が増えており、食生活の教育も大事である。また鳥取県民は高血圧以外にも、所感として痩せすぎている傾向がある。高齢になると BMI の一般的な数値の 22 より大きいほうが長生きしやすいことが明らかになり、厚労省の食事摂取基準も BMI に変化がある。他の評議員の方が職場の従業員の皆さんの状況をよく知っているかもしれない。

**【学識経験者（議長）】**

前職の公務員時代にも 35 歳から健診の項目が増えていたと思う。食事の点では自身の 30 代頃に比べ、食事の内容が変わってきている。

**【事務局】**

鳥取支部加入者の状況だと、肥満者は多くはないが高血圧の割合は高い。過去に行った食生活アンケートでは塩分食品の取りすぎなどはみられなかったものの、若年からの食事量が多いほど血圧リスク保有者の割合が高い傾向がみられた。

**【学識経験者】**

全国的に食事に関して西欧化、脂質摂取過多に進んでいるため、運動習慣が少ないことから脂肪がつきやすく筋肉量も少ないことが、鳥取県民の傾向としてあるのかもしれない。

**【事業主代表】**

ジェネリック医薬品使用割合としては 81.6%という高い数値に思えるが、インセンティブの順位としてはそこまで高くないが相関関係はあるのか。主な上位支部を見ると大都市圏ではなく地方という印象があるが、そういった傾向はあるのか。

**【事務局】**

鳥取支部は使用割合としては 16～17 位で、沖縄支部が最高位の支部である。これに前年度からの改善率が加味されて評価されるが、全体の水準も上がっており評価を上げるのが難しくなっている。

**【学識経験者（議長）】**

令和 5 年度事業計画と予算について、承認ということによろしいか。

<評議員全員、異議なし。>

---

○議題 4 その他

---

議題なし。

**特記事項**

- ・傍聴人：新日本海新聞社記者1名（令和5年1月18日朝刊に記事掲載）
- ・次回評議会の予定：令和5年3月